

改正の概要

建設工事等の入札における入札条件及び指示事項（No.30）

1 改正内容

書類の收受の方法の一つであるFAXの使用について見直しを行い、今後は電子メールを主とした取り扱いに変更したことに伴い、パスワード照会の手順を改正する。

併せて文言の整理をする。

2 施行期日

令和7年2月1日

新旧対照表

建設工事等の入札における入札条件及び指示事項（No.30）

新	旧
別紙1 入札条件（建設工事中用）	別紙1 入札条件（建設工事中用）
4 設計図書類等の閲覧 (1) 省略 (2) 一般競争入札において「<u>入札情報公開システム</u>」に掲載した設計図書類等を閲覧する際に必要なパスワードは、次のとおりとする。 ア パスワードは、競争入札参加資格の認定時に通知したものとする。 イ パスワードを忘れた場合は、<u>入札公告に定める入札執行課に照会すること。</u> _____ _____ ウ 省略 エ 提出方法は、電子メール _____ 又は持参とする。<u>電子メールにより照会する場合は、「山口市電子入札ポータルサイト」の照会フォームに必要事項を入力の上、送信することとし、持参により照会する場合は、パスワード照会・回答書（参加者心得様式第1号）を提出すること。回答は、遅くとも照会の受理日から起算して2日以内（閉庁日（下記※）を除く。）には行うので、期間経過後も回答がない場合は</u> 入札執行課に電話等で問い合わせること。 オ 省略 5 設計図書類等に関する質問 (1) 質問方法 設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を電子メール _____ 又は持参により、提出すること（電子メール _____ の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。 (2)～(4)省略	4 設計図書類等の閲覧 (1) 省略 (2) 一般競争入札において _____ 設計図書類等を閲覧する際に必要なパスワードは、次のとおりとする。 ア パスワードは、競争入札参加資格の認定時に通知したものとする。 イ パスワードを忘れた場合は、<u>パスワード照会・回答書（参加者心得第3条の規定にかかわらず山口市電子入札ポータルサイトに掲載した様式とする。）を入札公告に定める入札執行課に提出し、照会すること。</u> ウ 省略 エ 提出方法は、電子メール、<u>ファックス</u>又は持参とし、<u>電子メール又はファックスの場合は受信後に入札執行課から受信確認連絡をするので、受信確認連絡がない場合は</u> _____入札執行課 _____に電話等で問い合わせること。 オ 省略 5 設計図書類等に関する質問 (1) 質問方法 設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を電子メール、<u>ファックス</u>又は持参により、提出すること（電子メール<u>又はファックス</u>の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。 (2)～(4)省略

新旧対照表

建設工事等の入札における入札条件及び指示事項（No.30）

新	旧
別紙 3 入札条件（建設コンサルタント業務等用）	別紙 3 入札条件（建設コンサルタント業務等用）
4 設計図書類等の閲覧 (1) 省略 (2) <u>一般競争入札において「入札情報公開システム」に掲載した設計図書類等を閲覧する際に必要なパスワードを設定している場合は、次のとおりとする。</u> _____ ア パスワードを取得したいときは、_____入札公告に定める入札執行課に_____照会すること。 イ 省略 ウ 提出方法は、電子メール_____又は持参とする。 電子メールにより照会する場合は、「山口市電子入札ポータルサイト」の照会フォームに必要事項を入力の上、送信することとし、持参により照会する場合は、パスワード照会・回答書（参加者心得様式第1号）を提出すること。回答は、遅くとも照会の受理日から起算して2日以内（閉庁日（下記※）を除く。）には行うので、期間経過後も回答がない場合は入札執行課に電話等で問い合わせること。 エ 省略 _____ (※) 閉庁日とは、山口市の休日に関する条例（平成17年山口市条例第9号）に規定する休日をいう。以下同じ。	4 設計図書類等の閲覧 (1) 省略 (2) <u>山口市公式ウェブサイト</u> _____に掲載した設計図書類等を閲覧する際に必要なパスワードを設定している場合は、次のとおりとする。 ア 一般競争入札の場合は、次のとおりとする。 (7) パスワードを取得したいときは、<u>パスワード照会・回答書（参加者心得様式第1号）を</u>入札公告に定める入札執行課に<u>提出し、</u>照会すること。 (4) 省略 (9) 提出方法は、電子メール、<u>ファックス</u>又は持参とし、<u>電子メール又はファックスの場合は受信後に入札執行課から受信確認連絡をするので、受信確認連絡がない場合は</u> _____ _____ _____ _____入札執行課に電話等で問い合わせること。 (エ) 省略 イ 指名競争入札の場合は、指名通知書にパスワードを記載する。 (※) 閉庁日とは、山口市の休日に関する条例（平成17年山口市条例第9号）に規定する休日をいう。以下同じ。

5 設計図書類等に関する質問 (1) 質問方法 設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を電子メール_____又は持参により、提出すること（電子メール_____の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。 (2) ～(4) 省略。	5 設計図書類等に関する質問 (1) 質問方法 設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を電子メール、<u>ファックス</u>又は持参により、提出すること（電子メール<u>又はファックス</u>の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。 (2) ～(4) 省略
--	--

附 則

令和7年2月1日から施行する。